

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：桑の実鶴見保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>保育理念、保育方針、保育目標は、園見学で配布している「ごあんない」や「入園のしおり」、ホームページに掲載しています。理念は「その子らしさとその人らしさを求めて」で、その実現に向けて3項目の保育方針、5項目の保育目標を掲げています。これらの内容について、入園説明会や年度始めの保護者会で説明しています。4月職員会議において非正規職員も含めた全職員に確認し、年度末会議で振り返りを行っています。園の玄関や、毎月の園だよりにも掲載し、保護者・職員への周知に日々、努めています。近年、保育理念に共感し入職希望する人が増えています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>社会福祉事業全体の動向について、横浜市や鶴見区、法人からの情報を収集し法人の横浜エリア3園で共有し分析しています。園長は横浜市や鶴見区の園長会、市私立保育園長会、法人園長会、市社会福祉協議会全体会に参加し保育や社会福祉事業の動向や地域の子どもの数、利用者像や保育のニーズ等事業経営に影響のある情報を収集し、事務員と共に分析し次の取組に反映させています。園長と事務員は、園運営・経営について常に話し合い、コスト分析をし法人に月次報告をしています。地域の各種福祉計画の策定動向等については把握していますが分析については今後の課題と捉えています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>園長は、毎月の法人エリア会議や法人園長会で経営状況を報告しています。鶴見区内の保育園で定員割れの園が増えており「当園が駅前で立地が良いからと安心はできない。これからも選ばれる保育園に」との思いから保育の質を高めるため、人材育成に力を入れていく方針です。保育の質の向上に欠かせない職員の確保については様々な努力の結果、今は安定しています。経営課題解決のため、さらに、保育材料等の経費削減や省エネに配慮するほか、在園児数の減少を避けるため行政との連携を図ることなどを計画しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
【評価の理由・コメント】	
<p>園では、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確化し、中・長期計画として文書化するまでには至っていません。園長や経営層、現場の職員とで経営課題や問題点の解決・改善についてのすり合わせを行って進むべき目標を明確化し、理念や基本方針の実現に向けてどのように進めるかを中・長期計画としてまとめることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
【評価の理由・コメント】	
<p>「単年度計画」は、中・長期計画を策定していないので、それを反映したものとは言えませんが、毎年策定し法人に報告しています。内容は、「経営」「保育の質の向上」「災害対策・危機管理」「SDGs」「人材育成」「保護者支援」「地域との連携」「設備・修繕」の8項目からなり、取り組む意義やさらに具体的な行動も示されています。年度始めの職員会議において職員に周知し年度末会議で振り返りを行っています。今後は、中・長期計画に基づいて単年度の事業計画を作成し具体的な数値目標や期限も設定して取り組んでいくことが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>事業計画は、法人で定められた様式で園長が策定し、法人に報告しています。年度始めの職員会議において職員に説明して確認し年度末に振り返りを行っています。年度途中での見直しは職員全体では行っていません。経営に関する項目については常に園長、事務員で話し合い、保育、人材育成の項目に関しては、乳児リーダー、幼児リーダーと確認しています。「保護者支援」「地域との連携」等全体に関わることは随時、会議等で報告しています。今後、事業計画の実施状況について職員も参画して年度途中も振り返りし、課題解決に向けて進めることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
【評価の理由・コメント】	
<p>園長は、「年間行事予定」「保育参観のお知らせ」等について、前年度末や年度始めにお知らせを配布し周知していますが、保育に加え施設・環境の整備等も含めた事業計画の主な内容について、保護者に配布や掲示を行ってはいません。新規に開始する事業の「手ぶら登園サービス」「アプリ連絡帳」についてはお知らせ配布と共に保護者会での説明を行って理解を得、7月より導入しています。保護者会の開催は、コロナ禍やスペースの事情もありクラスごとに実施し園の方針を丁寧に伝えていきます。今後、事業計画の主な内容について説明資料を作成し、わかりやすく伝えていくことが期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>保育業務については、週案、月案、年間計画を立てて実行し、それぞれ期の中間や終わりに振り返りをし次に生かしていくというPDCAサイクルが確立しています。園運営については職員による「自己評価」があり「理念」「保育」「保護者支援」「研修・運営」の4分野36項目について一人ずつ評価をし園長が取りまとめをして園の自己評価とし、次年度の課題を検討しています。これらは各クラスや園の玄関等に掲示して保護者に周知しています。法人では年度末に「利用者満足度調査」「職員満足度調査」を実施しており、その結果を職員会議で報告し次年度計画に生かしています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>年度末に実施する「利用者満足度調査」はまとめた結果に、昨年度からは園長コメントを入れて掲示し、保護者にフィードバックしています。ここ数年はコロナ禍で保育実施に変更があったり、職員の異動等のことで保護者に動揺をもたらすことがありましたが職員一丸となって一つ一つを真摯に受け止め、改善策の話し合いを重ねることで現状では改善が見られます。職員は、保育園の自己評価結果を年度末会議で共有していますが、次の課題を抽出したり改善計画を作成する仕組みは作られておらず、今後の課題と園長は考えています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>園長は、運営統括責任者として園の方向性や当該年度の取り組みを策定し、年度始めの職員会議で明確にしています。保護者に対しても保護者会や園だよりで園の方針を伝えていきます。法人の横浜エリア3園の運営についてもエリア長とよく話し合い職員会議で全職員に報告しています。職務分掌規定が文書化されており、園長不在時には乳児リーダー、幼児リーダーが代行することが明記され職員に周知されています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】 園や行政からの通知、行政監査の際に園の運営等の見直しを行っています。園長は横浜市私立園長会、横浜市社会福祉協議会、日本保育連絡協議会の研修に積極的に参加し遵守すべき法令等について学んでおり、利害関係者と適正な関係を保持しています。毎月の法人園長会では経営管理や法令について学ぶ機会があり、園長としての役割等再確認し職員会議等で共有しています。ペットボトルキャップ、切手の回収を実行するなど環境への配慮も理解し取り組んでいます。法人園長会が作成した「保育ハンドブック」を活用し新入職員への就業規則を中心とした研修を行っています。乳児リーダー、幼児リーダーは年に2回「ハラスメント」「子どもの人権」の研修を担当しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
【評価の理由・コメント】 園長は、日々、クラスを巡回するほか日誌や連絡帳は必ず目を通し保育や園児、保護者の状態についての把握に努めています。また、必要に応じて、職員個々に助言や指導を行っています。横浜市私立園長会の研修には毎回参加し研鑽を積んで職員へ助言できるよう努力しています。職員育成については、法人のキャリアパスを基に面談で一緒に考え研修を決めたりしています。職員からの意見や提案があった際はまずはリーダー達と話し合い、次に全職員に共有するなど手順を踏んで丁寧に進めています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【評価の理由・コメント】 園長は、毎月、園児の状況、労務、経理、財務に関して事務員と共に見直しをし、法人に月次報告としてあげています。職員が働きやすい環境を整備するため、産育休後の復帰がしやすいよう事前の密な連絡や時短勤務の利用に取り組んだり、また、土曜出勤後の連休保障や「アニバーサリー休暇」の取得など法人をあげて改善に取り組んでいます。幼児フリーは法人の主任会議に出席をし、乳児フリーは職員のシフトの管理を担う等分担をして取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【評価の理由・コメント】 現在は職員数は充足しており、今後は職員のスキルアップや保育の質の向上が課題と園長は捉え事業計画にも取り上げています。職員は6月と2月の年2回、人事考課シートを使っての自己評価、面談を行っています。その際、園長も一緒に職員個別の課題を考え目標設定を確認しています。法人では、保育教育委員会を中心として、法人全体研修、年齢別研修、新入職員研修、未受講者のための研修を計画実行しています。採用については法人の雇用促進委員会が中心となり、保育部紹介動画やパンフレットを作成して取り組んでいます。その際、保育園では撮影や執筆の協力をしています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
【評価の理由・コメント】 法人が作成した「保育ハンドブック」には「求める人間像」として「人の気持ちがわかる人」「信頼される人」等13項目が明記されています。キャリアパスには人事考課基準が示されており、職務基準や必要な研修等が明確になっています。園長は、職員との年2回の面談時にはハンドブックを基に目標設定の見直しや達成状況を確認しています。職員は、キャリアパス表があることで自分に必要な研修や方向性が理解でき、将来ビジョンが描きやすくなっています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【評価の理由・コメント】 <p>労務管理の責任者は園長で、事務員と共に日々、職員の就業状況を把握しています。コンピューターによる出退勤システムを導入しており休暇や残業等の状況を把握しやすくなっています。有給休暇を消化していない職員には取得できるよう調整したり、残業が多い時には原因を追究し改善するようにしています。健康診断、ワクチン接種などは必ず実施し、健診結果により必要な際は再検査も勧めています。法人では年に1回ストレスチェックを実施しています。結果は個人の携帯に届くシステムになっており、プライバシーが守られているため安心して受けられます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】 <p>法人は「求める人間像」を明確にしてハンドブックに記載しており、職員が目指しやすい仕組みになっています。職員は新入職員研修で学ぶほか園内研修でも読み合わせをしているので一人ひとりが意識しています。園長との個別面談を実施し6月には前期の目標設定、10月には意向調査を兼ねた面談で、目標の見直しをして後期の目標設定をし、3月には年間の振り返りを行っています。面談では目標の進捗状況や達成度、今後の取組等を確認し職員が意欲を持ち取り組んでいけるよう意向を尊重しながら進めています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【評価の理由・コメント】 <p>法人が求める人間像が職員ハンドブックに示されており、新入職員研修で説明を受けるほか、職員会議で読み合わせをするなど、職員が理解し意識しやすい環境になっています。職務基準書や人事考課シートには職務、職階別に求められる専門知識や技術が示され、職員が目標設定をしやすくなっています。研修は、職員全員が年に1回は参加できるよう調整しており外部研修で受講した内容は、受講者が講師となって園内研修を実施しています。園内研修は職種ごとに行い出来るだけ多くの職員が参加できるよう調整しています。職員は研修に意欲的ですが一人ひとりの研修計画は作成していません。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
【評価の理由・コメント】 <p>園長は、職員の日々の業務の様子や「自己評価票」を用いた面談において、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しています。新任職員には先輩職員の「リーダー」を選任し安心して保育ができるよう配慮しています。園内研修は月1回職種ごとに実施しています。外部研修は、ほとんどが園長からの推奨で参加していますが職員から申し出て受講するものもあります。非正規職員も意欲をもって受講しスキルアップしています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【評価の理由・コメント】 <p>実習生の受け入れにあたってはマニュアルを整備し「保育実習に関する基本的な考え方」や「オリエンテーションでの確認事項」などを示しています。受け入れの統括責任者は園長で保育実習についてはクラス担任が担い、実習生とよく話し合い、実習生に合ったプログラムを作成しています。また、実習は学校側と連携して進め、学校職員の巡回訪問の際には実習生のことやプログラムについても確認しています。実習生受け入れにあたっては職員への周知のほか、園だよりで事前に紹介し保護者へも周知しています。法人では「実習生指導者研修」が設定されておりタイミングが合えば参加しています。実習を受けた学生が翌年入職したという例があります。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>法人のホームページには、保育園の理念、保育方針、保育目標、決算報告書が公開されていますが事業報告は載せていません。第三者評価の受審結果や法人の19園の苦情・要望の受付内容とその対応、経過についても公表しています。入園のしおりに「苦情申出窓口の設置について」を掲載し苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の名前と連絡先、横浜市福祉調整委員会の連絡先を公表しています。ただし、連絡先名称や電話番号については最新のものに更新することが望まれます。地域に向けては「ごあんない」を区役所内に置き、希望者が自由に手にすることができます。また、毎月の園だよりを連携する小学校や第三者委員、嘱託医、園舎建物の管理事務所へ郵送で届けています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>園の運営規定、経理規定、給与規定が整備されており、ファイルされたものが事務室に保管され職員に周知しています。法人本部の担当者が会計、事務監査を実施し、法人内の事務員が各園を巡回して内部監査を行い事務、経理、取引等が適正に行われているか確認しています。法人については外部の専門家として公認会計士が監査を行っており、毎月の月次、中間決算、決算等についても公認会計士のアドバイスを受けています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>法人ホームページの「桑の実スピリッツ」に「保育を通して、子どもと地域社会の未来を育てていきます」とうたっており、全体的な計画や事業計画の中に「地域との連携」等の項目を設け子育て支援等の活動計画が記され職員、保護者に周知されています。これまでは、コロナ禍にあり地域支援等を企画しても実行できないこともありましたが、今年度は年4回の子育て支援だよりを発行して誕生会やイベントのお誘いをしています。また、近隣商店街よりお祭りの招待状をいただき参加し保護者にも紹介しています。年長クラスは近隣公園において区内の保育園との交流会に参加しゲームやダンスの発表などを楽しんでいます。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>ボランティア受け入れのマニュアルを整備し「保育園への理解」「地域との懸け橋」と基本姿勢を明文化しています。マニュアルには登録手続き、配置、事前説明等の項目が示され受け入れ時には説明をしています。総括担当は園長、個別担当は保育士です。以前は、近隣中学校の生徒を「職業体験」として受け入れていましたが、コロナ禍の間は受け入れがなく、今年度は2月に再開の予定です。希望があれば、積極的に受け入れを行っており、申し出があれば「ボランティア証明書」も発行しています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>鶴見区役所福祉保健センター、鶴見区子ども家庭支援課、横浜市中央児童相談所、横浜市東部地域療育センター等の関係機関が記されたマニュアルを作成しています。保育室にはこのリストが掲示され緊急時には誰でも連絡できるようになっています。虐待などを疑われる子どもへの対応については、鶴見区子ども家庭支援課、中央児童相談所と連携を取り対応しています。また、要配慮児への対応については横浜市東部地域療育センターの担当者と保育や保護者の不安なども含め、細目に連絡を取り、年に1回の訪問の際は相談をし助言を得て保育に生かしています。ただし、関係機関とは何か心配なことがあれば連絡を取っていますが定期的な地域連絡会開催等のネットワークは今後の課題と考えています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【評価の理由・コメント】	
園長は、法人のエリア園長会、鶴見区園長会、私立園長会、横浜市地区委員会に参加し地域の状況把握に努めています。地域の子育て家庭へ、年4回発行の子育て支援だよりで、子育て支援イベント（誕生会、観劇会、季節の行事等）への招待や育児相談、育児講座、園舎開放、水遊び開放のご案内をしています。近年は、コロナ禍で参加者が減少しているため、今後の案内の仕方をSNSの利用も視野に検討しています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
地域の子育て家庭に子育て支援イベントや園庭開放等を実施し保育の専門性を地域に還元しています。今年は、近隣の高齢の方に「敬老の日」お手紙をお渡しし喜ばれました。園舎と合築している会社とは連携して防災訓練を行い、消防書類も一緒に作成し確認しています。また、防災対策として食料、水、毛布等を園舎内に備蓄しています。被災の際は、これらを地域の方にも活用していただきたいと考えています。地域の具体的な福祉ニーズを把握し、取り組みを計画・実行していくことは今後の課題となっています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
基本理念は「そのらしさそのらしさを求めて」で子どもを尊重したものとなっています。ハンドブックに「子どもの人権を大切に保育」について記載して全職員に配布し、入職時の研修に用いるとともに、全職員が参加する年度末の職員会議でも確認しています。年2回、全職員を対象に人権研修を実施し、チェックリストを用いて振り返りをしています。保育参観を見た保護者の声を受けて性差について保育の振り返りをし、色分けや行事の役割などの見直しをするなど、子どもの人権を意識した保育の実践に向けて取り組んでいます。外国籍など文化の違いにも配慮し、いろいろな国の絵本を用意したり、言葉遊びを取り入れるなど、子どもが文化や習慣の違いを自然に受け入れられるようにしています。保育士は区の異文化交流研修に参加し、子どもの支援に生かしています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
【評価の理由・コメント】	
プライバシーマニュアルおよびハンドブックに、保育の場面における子どものプライバシーに関する配慮について記載し、職員会議および年2回の人権研修で周知しています。おむつ替えは一对一で行い、仕切りをたてて外部からの視線を遮っています。トイレや着替えの時には乳児であっても必ず子どもに声をかけ、同意を得てから行っています。幼児の着替えの際にはカーテンを閉めています。子どもが落ち着かない時には仕切りを用いたり、エレベーターホールで静かに過ごせるよう工夫しています。幼児にはプライバシー保護について伝えていますが、保護者に対しては行ってなく、来年度から伝えていく予定です。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
【評価の理由・コメント】	
ホームページに園の理念や方針、保育内容などを掲載し、利用希望者等に情報提供しています。一日の流れ、行事、延長保育などが写真とともに掲載されていて、利用希望者等がイメージしやすいようになっています。利用希望者等からの問い合わせにはいつでも対応し、見学希望には、4月から11月と1・2月に週1回、1日5組の申し込みを受け付けています。利用希望者等から希望があれば日程調整の相談も受けています。見学用に園の特徴や保育時間、行事予定など利用希望者等が知りたい情報をコンパクトにまとめた「ごあんない」を用意し、園長が園内を案内して説明し、質問に応じています。「ごあんない」は鶴見区役所にも置いています。「ごあんない」は毎年、見直しをしています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>入園前には入園説明会を実施し、園長が「入園のしおり」と重要事項説明書を用いて保護者に説明しています。事務関係は事務員、食事関係は栄養士が説明しています。説明にあたっては、クラス内を案内して生活の流れを説明したり、持ち物の実物を見せるなどの工夫をしています。3月末には個人面談を実施し、面接表を用いて家庭での子どもの状況を聞き取り、保護者の意向を確認しています。離乳食やアレルギー対応については栄養士が面談しています。慣らし保育を原則保護者同伴で実施していて、期間等は面談時に相談して決めています。外国籍など配慮の必要な保護者にはリーダーが補助に入り、個別に丁寧に対応しています。必要に応じて、区の通訳ボランティアを頼むこともあります。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>転園にあたっては引き継ぎ書などは定めていませんが、保護者から要望があれば転園先への引継ぎをしたり、問い合わせに答えるなどしています。転園にあたってはいつでも相談にのる旨を伝えています。また、卒園生の保護者からの相談も受け付けています。前年度の卒園児には運動会の招待状を郵送しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>保育士は、日々の保育の中で子どもの言葉や行動、反応などから満足度を把握しています。保護者に対しては、行事後にアンケートを実施するとともに、年度末には利用者満足度調査（CS調査）を行っています。朝夕の保護者との会話や連絡帳（乳児は保育園アプリの連絡帳、幼児はシール帳の連絡欄）、懇談会、個人面談でも意見や要望を聞いています。保護者からの意見や要望は幼児、乳児会議などで対応について検討し、改善に生かしています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付責任者は事務で、第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みを「入園のしおり」に掲載するとともに、玄関に掲示し、入園説明会で保護者に説明しています。意見箱として園長へのポストを玄関に設置しています。苦情とその内容、対応は記録し、保護者等に必ずフィードバックしています。また、苦情内容とその対応は玄関に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。保護者からの声を受けて玄関にガードを取り付けたなどの事例があります。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>朝夕の送迎時には、園長を始めとして職員皆が保護者に声をかけてコミュニケーションを取り、相談に応じています。懇談会、個人面談など保護者が意見を言える場を複数用意し、重要事項説明書に「心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください」と記載しています。第三者委員2名の名前と役職、連絡先を紹介し、直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として鶴見区こども家庭支援課や横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を紹介しています。保護者からの相談には、相談内容に応じて子育て支援室や2階奥の保育室を用いています。なお、外部の相談窓口の連絡先の見直しがされていないので、最新の情報に見直していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【評価の理由・コメント】 朝夕の送迎時には、保育士は子どもの様子を保護者に伝えてコミュニケーションを取り、保護者の声を引き出し、相談に応じ、行事後のアンケートや連絡帳、懇談会、個人面談でも保護者の意見を聞いて相談にのっています。相談や意見を受けた際の対応についてのマニュアルがあり、定期的に見直しています。保護者からの意見や相談は、園長に報告し、リーダーミーティング等で対応について話し合っています。対応に時間がかかる場合にはその旨を速やかに保護者に伝えていきます。意見や要望は、登降園記録簿に記載し、職員間で共有しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【評価の理由・コメント】 リスクマネジメントの責任者は園長です。危機管理、事故防止・発生時の対応などのマニュアルを整備し、事務所においていつでも確認できるようにしています。マニュアルは毎年見直しています。安全計画も作成しています。事故、アクシデント、ヒヤリハットはそれぞれ記録し、乳児、幼児ミーティングで共有し、対応について話し合っています。内容は、園会議で報告し要因分析や安全防止対策を検討しています。園内研修でも取り上げ、職員間で共有しています。事故防止、AED、子どもの窒息などの研修も行っています。ただし、ヒヤリハットの記載がほとんどないクラスもあるので、収集を奨励し、職員の安全への意識をさらに高めていくことが期待されます。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【評価の理由・コメント】 感染症対策の責任者は園長で、感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルは年度末および新しい情報を得たときなどに随時見直しをしています。感染症対策として、毎朝の検温（乳児）、手洗い、うがい、換気の徹底、玩具の消毒などを行っています。感染症が発症した場合には、園内に掲示するとともに、保育園アプリでも配信し、保護者に周知しています。「入園のしおり」に「乳児がかかりやすい主な感染症」を掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。在園児の保護者にも資料を配布しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【評価の理由・コメント】 危機管理マニュアル、大規模災害マニュアル、消防計画、自衛消防組織などを整備し、災害時の対応体制を定めています。保護者に対してはメール配信で連絡する体制を整え、毎月テストメールを配信しています。毎月、子どもも参加して避難訓練を実施していて、津波を想定した屋上への避難訓練や引き取り訓練も行っています。職員にはSNSでの連絡体制があります。防災グッズと5日間の非常食を保管し、備蓄リストを作成して栄養士が管理しています。非常食を外の倉庫、1階、3階と分けて保管し、様々な災害に対応できるようにしています。非常食の園内研修も実施しています。園舎と合築している会社とは消防計画を一緒に作成して連携していて、年1回、代表者による合同消防訓練もしています。なお、事業継続計画（BCP）については、現在鶴見エリアの法人3園で非常災害時の協力体制も含めて検討中です。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
【評価の理由・コメント】 法人が作成したハンドブックに保育の在り方が記載されており、その他虐待防止マニュアルや危機管理マニュアル等各種マニュアルが整備されています。マニュアルは、事務所に保管され職員はいつでも手にして確認することができます。これらが生かされた保育になっているかどうかは、タイムリーな出来事や研修の際に話し合い周知を図っています。また、乳児リーダー、幼児リーダーによる人権やプライバシーに関する研修を年2回ずつ行い、人権擁護に関するチェックも年2回行い周知徹底しています。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>全体的な計画、保健計画、年齢別年間指導計画については年度末に園長が見直しを行っています。年齢別指導計画は当該年度の担任が見直し、次に次年度担任が見直しをし会議で討議し次年度へ反映させています。年2回の保護者会や行事後のアンケート、利用者満足度調査の結果を参考に次年度の指導計画に反映させています。年度途中でも可能な事柄は月案に取り込み実践しています。例として保護者から「もっと散歩を実行し自然に触れさせて」との要望に対し早速実行しています。また、年長組から「コロナ禍前には実施していたクッキングを実現させて」との要望に対しては検討の上、10月の年長組保護者会で親子で「製作+クッキング」を計画しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>各種指導計画書の責任者は園長です。全体的な計画に基づいて各年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。それぞれ年度末、月末、週末には各クラスで振り返りを行い園長が確認しています。保護者との日々のやり取りや連絡帳などからその意向を把握し個別の指導計画に反映させています。職員は、乳児ミーティング、幼児ミーティングにおいて個々の子どもの様子を詳細に話し合っており、その後迅速に会議録を作成し全職員が共有できるよう努めています。支援困難ケースについては鶴見区、横浜市東部地域療育センター等と連携し適切な保育を実践できるよう努めています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
<p>個別指導計画は、乳児クラスと要配慮児については毎月作成しており、各クラスで毎月末に振り返りをし、次月に反映させています。クラスの月間指導計画は、乳児ミーティング、幼児ミーティングで振り返りをしてとりまとめ、職員会議で発表しています。次年度に向けては乳児リーダー、幼児リーダーが確認してから園長が確認しています。年間の指導計画の見直しにあたっては職員の自己評価や全職員の意見を参考にしながら丁寧に振り返りを行っています。ただし、期ごとの振り返りは実行していません。今後は、期ごとに振り返りをして記録にとり、次の期へ反映させていくことが望まれます。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>園児一人ひとりについて、「入園後の記録」と「健康面の記録」を記し個別ファイルにまとめています。今年度から「児童記録表」を作成し各年齢ごとに健康、食育、人間関係、環境、言葉、表現も、項目に分けて毎月チェックしています。健康面のことで変化があれば年度末に保護者から追記事項や変更事項を書面で提出してもらい反映させています。これらの記録は事務所内の鍵付きの書庫に保管され職員は日中いつでも確認できますが持ち出しは禁止しています。クラスに1台ずつのパソコンを活用し職員間の迅速な情報共有に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>個人情報保護規定が作成されており、子どもの記録は鍵付きの書庫で適切に保管されています。個人情報の保管期限が定められており、期間を過ぎたものは適切に処理されています。記録管理の責任者は園長です。職員は、入職時に新入職員研修で個人情報の保護に関する研修を受け「誓約書」を提出しています。保護者に対しては、入園のしおりに「個人情報保護に対する基本方針」を掲載して入園説明会時に説明し理解を得ています。また、入園時に保育園のSNS掲載の同意書を提出してもらっています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、児童の権利に関する条約や保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。また、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの保育目標、養護と教育、食育の項目ごとの保育内容のほか、特色ある保育、小学校交流、連携保育園・地域交流、保護者・地域への支援、健康支援、環境・衛生管理、安全対策・事故防止などが記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。</p> <p>全体的な計画は、園長が作成し、年度始めの職員会議で全職員に周知しています。また、玄関、保育室に掲示し、保護者、職員が確認できるようにしています。現在は自己評価や会議などで出た職員の意見を反映して、園長が作成していますが、今後は職員も参画して評価、作成していくことが期待されます。また、「幼児までに育てほしい10の姿」や「接続期の取り組み」「長時間への配慮」などについても記載していくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育室は、エアコン、空気清浄機、床暖房等を用いて温湿度の管理をしていて、適切な状態に保たれています。保育室は音が通りやすい構造のため、幼児クラスは3クラスで話し合って週案を作成し、楽器や劇の練習などの時には、他のクラスは戸外活動をするなど、調整をしています。クラス別活動に集中して取り組む時にはカーテンを用いています。園の内外、トイレは保健衛生マニュアル、清掃チェック表を用いて清掃を行って、清潔に保たれています。布団は、丸洗いができるものを用い、年度末には業者が洗浄をしています。全クラス、食事と午睡を同じ空間を用いて、幼児は食事後に清掃してから布団を敷いています。乳児については、心地よい生活空間の確保のためのさらなる工夫が必要ととらえています。子どもが落ち着かない時には、仕切りを使ったり、エレベーターホール、廊下、子育て支援室などを子どもの状況に応じて利用しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>幼児・乳児会議で子ども一人ひとりの発達や家庭の状況について職員間で話し合い、子どもの個人差を尊重した保育を実践しています。保育士は、「～する?」「～したいの?」などと子どもに優しく問いかけ、子どもが自分の気持ちを表現できるように働きかけています。言葉で自分の思いを表現することができない子どもには、表情や反応などから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして返し、確かめています。活動に参加したくないという子どもの気持ちも受け止めて寄り添い、個別にお手伝いを頼んだり、子どもが自分から参加したくなるような声掛けをしたりしています。年2回の人権研修を実施するほか、折に触れて会議等で取り上げ、子どもの気持ちを尊重した関わり方について話し合っています。年2回の人事考課の自己評価でも振り返りを行っています。このような取り組みを通して、子どもの人権に関する職員の意識が育っていて、職員間で注意し合う関係ができています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように支援しています。保育士は子どものやりたいという気持ちを大切に、子どもが自分でするように優しく声をかけて見守り、できないところを手助けしています。出来た時にはその場で褒めて認め、子どもが達成感を感じられるようにしています。トイレトレーニングなどは、子どもの園での様子を伝えて保護者の意向を確認し、相談しながら進めています。離乳食の進め方や食具なども、一人ひとりの子どもの発達に合わせて対応しています。特に乳児において月齢、体調、長時間保育の状態に合わせて、活動や休息のバランスに配慮して個別に対応しています。眠れない子ども、眠たくない子どもには、強制することなく、静かに身体を休めたり、別室で絵本を読んで過ごしたりしています。午前や夕方に眠くなる子どもには休息する時間を作るなど、個別に対応しています。手洗いやうがいなど、基本的な生活習慣を身につける大切さについて、なぜやらなければならないかを子どもの年齢に合わせて分かりやすく繰り返し説明することで、子ども自身が理解し、取り組めるように働きかけています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>職員は、園内研修等で学習し、子どもが主体的に活動できるような環境づくりに努めています。午前は一斉活動となつていますが、午後および朝夕の合同保育は自由遊びの時間となつていて、子どもの意見や興味・関心に合わせたコーナーを設定し、子どもが好きな遊びを選び、一人であるいは友だちと一緒に遊びこめるようにしています。</p> <p>幼児は、子どもたちが話し合っとなかよし会（発表会）の劇や役を決めたり、たくさんの曲の中から歌を決めたりしています。朝夕は0・1歳児、2～5歳児が合同で過ごし、年上の子どもが年下の子どもに遊び方を教えたり、年下の子どもが年上の遊びをあこがれをもって真似をする姿が見られます。異年齢で散歩に出かけることもあります。</p> <p>晴れていれば毎日、近隣の散歩に出かけ、季節の自然に触れたり、鬼ごっこやボール遊びなどで思いっきり身体を動かしたりしています。散歩では、地域住民と挨拶を交わしたり、交通ルールを学んだりして社会性を養っています。コロナ禍前には隣接するケアセンターのお年寄りに発表会の出し物を披露したりして交流していましたが、現在は地域との交流の機会がなく、今後復活していきたいと考えています。夏には屋上園庭で水遊びをしています。プランターで野菜を育てたり、青虫を育てたりしています。玄関や廊下、保育室にはたくさんの絵本が置かれていて、活動の切れ目には子どもたちが好きな絵本を選んで読んだり、保育士が読み聞かせをしたりしています。絵本に親しんでいることもあり、子どもたちの語彙は豊富で、乳児でもたくさんおしゃべりをしています。また、外部講師による体操（キッズパワー）や英語リトミック、学研なども実施しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育室はゆったりと広々としていて、子どもの発達に応じて環境設定をし、子どもが長い時間を落ち着いて過ごせるようにしています。保育士は、子どもと視線を合わせて優しく声をかけ、子どもの言葉や仕草、表情などに丁寧に答え、子どもとの愛着関係が持てるようにしています。子どもの甘えも受け止め、抱っこをしたり、スキンシップを取ったりしています。おむつ替えは一人でゆったりと子どもに話しかけながら行っています。0歳児用の玩具を用意し、発達に合わせたものを取り入れることで子どもが興味や関心が持てるようにしています。月齢の差が大きいので、月齢の低い子どもが離乳食を食べている時には普通食の子どもは1歳児と一緒に過ごすなど、発達過程に応じて活動を分けるなどの配慮をしています。離乳食は、子どもの喫食状況を見ながら保護者に声をかけ、家で試してもらってから、段階を進めています。保護者とは、朝夕の会話と連絡帳で子どもの様子について密に情報交換し、連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>保育士は、一人ひとりの子どもの言葉に耳を傾けて、子どもの思いや発見を丁寧に拾って言葉で確かめることで、子どもが思いを言葉で表現できるように支援しています。子どもの自我の育ちを受け止め、子どもの「やりたくない」「やりたいけどやれない」などの思いにも寄り添い、前向きな言葉掛けをすることで、子どもが自分から行動できるように支援しています。</p> <p>自由遊びの時間には、コーナーを作ったり、廊下やエレベーターホールを用いたり工夫していて、0・1・2歳児の保育空間の行き来も自由で、他のクラスにあるお気に入りの絵本を借りに行く子どももいます。ただし、保育室には自由に取り出して遊べる絵本以外の玩具が少なく、園では、子どもが自由に探索活動ができるようなさらなる環境づくりをしていきたいと考えています。</p> <p>朝の合同保育の時間には、1歳児は0歳児と、2歳児は3階の幼児と一緒に過ごしています。栄養士や事務、外部講師との交流もあります。友だちとの関わりは保育士は、双方の意見をしっかり聞いて受け止め、代弁しています。噛みつきなどは噛まれた子どもだけでなく噛んだ子どもの気持ちもフォローするように心がけています。噛みつきなどが続く時には、職員間で話し合っ環境構成を見直しています。保護者とは連絡帳や送迎時の会話で子どもの様子を伝えあい、常に連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p>【評価の理由・コメント】</p> <p>3歳児は、集団の中で安心して過ごせるように、関わり方や見守りを大切にしています。4歳児は、3歳児と同じ空間で生活する中で思いやりや譲り合う心を育て、自分の力をより発揮できるように支援しています。5歳児は、年長児ならではの行事を通し、集団の中で一人ひとりの個性が生かされ、友だちと協力し合い成長できるように支援しています。朝の会は3クラス合同で行い、当番が前に出て友だちの名前をフルネームで点呼したり、皆の質問に答えたりし、集団の中で発表する経験が積めるようにしています。5歳児は、川崎水族館やはまぎんこども宇宙科学館、工場見学などの園外活動を多く取り入れ、社会経験を積み、公共のマナーを学べるようにしています。毎月園だよりを第三者委員や小学校、嘱託医に郵送し、園の活動内容を伝えています。保護者には園だよりやクラスだより、写真の掲示などで伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
【評価の理由・コメント】	
園内はバリアフリーとなっていて、エレベーターや多目的トイレも整備しています。障がいのある子どもに対しては、「要配慮児指導計画」を作成し、クラス日誌に個別の記録をつけています。配慮が必要な子どもには、必要に応じてフリーの保育士が個別について対応し、子どもがクラスの仲間と一緒に生活できるようにしています。クールダウンできるスペースとして、廊下やエレベーターホール、子育て相談室などを利用し、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。保護者とは、コミュニケーションを密に取って子どもの園での様子を伝え、連携しています。横浜市東部地域療育センターの巡回指導を受け、絵カードを用意するなどアドバイスを保育に生かしています。職員は、障がい児保育についての研修に参加しています。重要事項説明書に園の障がい児保育についての方針を記載し、入園説明会で説明しています。	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
【評価の理由・コメント】	
保育時間が長い子どもが安心して、ゆったりと過ごせるようアットホームな雰囲気づくりを心がけています。テーブルを出してパズルや塗り絵、粘土など座ってする活動ができるようにしたり、落ち着いてじっくりと遊べるようなコーナー設定をしたりと、環境設定を工夫しています。夕方は、幼児は合同で過ごしています。乳児は、17時まではそれぞれのクラスで過ごし、17時以降は0・1歳児が合同となり、2歳児は幼児と一緒に年上の子どもたちと大きな集団で過ごす経験をしています。子どもの人数が少なくなる延長保育には、特別なおもちゃを用意し、子どもが楽しく過ごせるように保育士が個別に関わっています。2日前までの申し込みで、夕間食、夕食を提供しています。延長保育の利用は、当日の申し込みでも夕食なしで受け入れていて、急な残業などに対応することができます。「登降園名簿」と口頭で、保育士間で子どもの様子について引き継ぎをし、保護者と連携が取れるようにしています。	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
【評価の理由・コメント】	
全体的な計画に小学校との連携を記載し、就学に向けた取り組みをしています。就学への取り組みとしては、時計を掲示し、時間を意識した活動をしたり、ハンカチやティッシュを使う練習をするなどしています。1月頃から午睡をなくし、卒園製作をしたり、遠くの公園に散歩に行ったりしています。地域の保育園と年長児交流もしています。また、散歩で小学校のグラウンドに遊びに出かけています。コロナ禍で中止していた小学校との交流も、年度後半には再開する予定となっています。保護者に対しては、10月の保護者会で横浜市のリーフレットを基に小学校生活について説明しています。個別の相談にも面談を設定して応じています。年長児の担任が幼保小連携事業の研修に参加し、小学校と連携しています。進学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付するほか、電話や訪問等で引き継ぎをしています。	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
【評価の理由・コメント】	
子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの健康管理をしています。登園時には、保育士は子どもの様子を観察し、保護者に口頭で健康状態の確認をしています。乳児は、登園時に検温しています。保健計画を作成し、保育に取り入れています。体調不良などの場合には保護者に連絡し、その後の対応について相談しています。既往症や予防接種に関する情報は、入園時に保護者に児童健康台帳に記載してもらい、把握しています。毎年アンケートを実施し、更新しています。情報は、乳児・幼児会議等で職員間で共有しています。毎月、系列園の看護師が作成した「ほけんだより」を発行し、健康に関する取り組みを保護者に伝えていきます。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5歳おき、1・2歳児は10分おきに呼気チェックをし、記録しています。保護者に対しては、入園説明会で手紙とともに口頭でも説明しています。今後は、園内ポスターを掲示したり、保護者会で資料を配布して説明するなどし、保護者に情報提供していくことが期待されます。	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>毎月の身体測定、年に2回健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（3歳児）と尿検査（幼児）を行っています。結果を健康台帳に記録し、職員間で共有しています。成長曲線もつけています。保護者には、健診結果を保育園アプリで伝えていきます。受診が必要な場合には、口頭でも伝え、受審結果も確認しています。コロナ禍で食後の歯磨きは中止していますが、虫歯予防デーに絵本などを用いて虫歯について伝えたり、歯ブラシの製作を保育に取り入れたりしています。また、小学校との連携から得た体幹が鍛えられてないため姿勢が悪い子どもが多いという情報を基に、5歳児だけは背もたれのない椅子を用いています。最初は座れなかった子どもも年度後半にはきちんと座れるようになる効果が出ています。保護者にも説明し、理解を得ています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーがある子どもには、入園時に、医師が記載した生活指導表を保護者に提出してもらい、保護者、担任、栄養士、園長で面談し、除去食を提供しています。また、毎月、翌月のアレルギーメニュー確認を、保護者、担任、栄養士、園長で行っています。提供時には、色の違うトレイと食器を用いてラップに名前を書き、栄養士、保育士が確認してメニュー表に印鑑を押してから提供しています。年度始めにアレルギーの園内研修を実施しています。エピペン（アナフィラキシー補助治療剤）の使い方についても周知しています。重要事項説明書にアレルギー疾患の対応について記載し、入園説明会で保護者に説明しています。宗教上の食事にも対応していて、子どもが持ってきた弁当を給食室で食器に詰め替えて提供するなどの配慮をしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>指導計画に食育について記載するとともに、食育計画を作成し、子どもが食に関心を持ち、美味しく楽しく食べることができるように取り組んでいます。食事の前には献立の紹介をし、挨拶をしてから始めています。食器は陶器を用い、食材は地域の商店街から仕入れています。保育士は、子どもの食べる量を把握して量を調整し、子どもが完食した喜びを感じられるようにしています。幼児は自分で申告して量を調整してもらっています。お残しも自由で、苦手な食材については、様々な味を体験できるように一口食べてみるように声掛けはしますが、完食を強制することはありません。食育にも力を入れていて、プランターでニラやナスなどを育て調理してもらって食べたり、野菜の下ごしらえ、梅ジュース、パン、味噌づくりなどの調理保育、魚の解体ショーなどを行っています。毎月、給食日より献立表やレシピ紹介を保育園アプリで配信するとともに、その日の給食の写真を玄関に掲示しています。年1回、保育参観の時に給食の試食をすることができます。今年度は、5歳児の保護者会で、子どもと一緒に豚汁を作って食べる予定です。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
【評価の理由・コメント】	
<p>給食は栄養士が作成した園独自の献立で、色々な味に親しめるように、バラエティに富んだものとなっています。季節の食材を多く使い、薄味の素材の味を感じられるような味付けとなっています。子どもの喫食状況や残食を給食日誌に記録するとともに、毎月のクラス会議で各クラスからの意見や要望を聞き、献立作成に反映しています。こいのぼりカレーやクリスマス、誕生会、発表会などの行事食、沖縄料理などの郷土食も取り入れています。子どもが食を楽しめるイベントも多くあり、誕生日の子どもにはバースデープレートとして特別な皿に盛り合わせています。訪問調査の日は、家庭から持ってきた空のお弁当箱に自分で選んで詰めるお弁当バイキングの日で、子どもたちは屋上や保育室にシートを敷いてお弁当を食べ、遠足気分でお食事を楽しんでいました。調理職員は、子どもの食べる様子を見て回り、離乳食を食べさせる手伝いをしたり、行事食と一緒に食べたりしています。衛生管理マニュアルを整備し、給食室の衛生管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
【評価の理由・コメント】 朝夕の送迎時には、保護者と会話をし子どもの様子を伝えあっています。乳児は毎日、幼児は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。園だよりやクラスだより、給食だより、ほけんだよりを発行し、園での子どもの様子や保育のねらいを知らせています。今年度から保育園アプリを使い始め、乳児の連絡帳のほか、毎月のおたよりやお知らせをアプリを用いて配信しています。幼児の連絡帳はシール帳の連絡欄を用いています。アプリのカレンダー機能を用いて前日の16時に明日の予定を配信し、持ち物などを確認しています。年2回の懇談会、保育参観、誕生日参観などをおこない、園の保育への理解を深められるようにしています。また、親子遠足、運動会、なかよし会などの保護者参加行事を実施し、保護者と子どもの成長を共有できる機会を作っています。家庭の状況や保護者と情報交換した内容は記録し、園内で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
【評価の理由・コメント】 日頃から登降園の際には園長を始め職員皆が保護者に声をかけてコミュニケーションを取り、信頼関係を築けるようにしています。個人面談は1年中いつでも受け付けています。ただし、希望する保護者は限られているので、多くの保護者が参加しやすいよう、個人面談期間を設けて呼びかけるなど、さらなる工夫が期待されます。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮し夕方方の遅い時間も受け付けたり、別室を用意してゆっくりと話せるようにするなどの、配慮をしています。当日の申し込みでも延長保育を受け付けるなど、保護者が安心して働けるような支援をしています。面談の結果は記録し、職員間で共有しています。保護者から相談を受けた保育士は、必ず園長に報告し、助言を受けています。内容によっては、園長や栄養士が同席することもあります。また、必要に応じて鶴見区福祉保健センターや横浜市東部地域療育センターなど他機関と連携しながら支援しています。	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
【評価の理由・コメント】 虐待の定義や迷った時の対応、チェックポイント、子どもや保護者への対応などが記載された児童虐待防止マニュアルがあり、職員に周知しています。保育士は、朝の受け入れ時の子どもの表情や様子を観察し、傷や痣などがある場合には保護者に確認しています。保護者の様子によっては、声をかけて話を聞いて相談にのり、保護者が子育てのストレスを抱え込まないように支援しています。生活スタイルや外傷など、気になる事例があった場合には、園長に報告して対応について話し合っています。必要に応じて鶴見区子ども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と連携しています。園では、幼児は乳児に比べて着替えが少ないこともあり全身をチェックすることが難しいので、観察をするためのさらなる工夫が必要ととらえています。今後の取り組みが期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
【評価の理由・コメント】 月案や保育日誌には振り返りを記入する欄が設けられていて、保育士が自己の保育を振り返られるようになってきました。保育士は一人ひとりの子どもを大切に保育をしていて、自己評価も個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢などに配慮されています。乳児・幼児会議で子どもの姿について話し合い、指導計画の評価、見直しをしています。年度末には、各々の職員は自己評価表を用いて、自己評価をし、園長がまとめて園の自己評価としています。ただし、昨年度から園の自己評価を始めたこともあり、園の自己評価を基に職員間で話し合って保育実践を深めるまでには至っていません。今後の取り組みが期待されます。また、年間指導計画に自己評価の欄が設けられていないので、保育士が意識しやすいよう書式を整えていくことが期待されます。	